

埼玉県知事 大野元裕 様

県民活動総合センターの廃止撤回を求める署名

埼玉県指定出資法人のあり方検討委員会は、2025年3月、県民活動総合センターを廃止すべきと報告しました。理由は「近隣市町村における類似施設の設置状況」や「施設の利用状況」、「費用対効果」などです。

しかし、「埼玉県公の施設の在り方に関する報告書」によると、200人規模の研修や学習会用の会議室はセンター近隣施設にないことがわかります。施設の利用人数は、コロナ禍の影響の残る2023年でさえ、発足時の2.8倍の 745,057 人です。体育館はコロナ禍さなかの2022年に99%の利用率でした。センターの「組織的活動の促進及び県民一人一人の生涯学習の充実を図る」という目的に照らせば、まさに県民ニーズにこたえた、効果の高い事業です。センターを廃止する理由は1つありません。

また、廃止と決定したあり方検討委員会は、地元自治体や利用者の意見聴取をまったく行っていません。センターは、防災避難所にも指定されており、これでは重大な瑕疵があるといわざるをえません。

2024年度まで、センターのレストランやコンビニが休止し、利用者はたいへん不自由していました。今後はより利用者本位のサービスを充実することで、さらに利用者が増加すると思います。

よって、埼玉県は、県民活動総合センターについて廃止を撤回し、さらなるサービス拡充で発展させるよう強く求めます。

| 名前 | 住所 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

取り扱い団体( )

「本事業は、多様な県民活動を支援するための施設として埼玉県が伊奈町に設置した「県民活動総合センター」について、当該法人が指定管理者とし

て管理運営を行うものである。平成2年に当該施設が設置されて以降、当該法人が一貫して管理運営を行ってきた。

当該施設はホール、体育館、会議室など多様な機能を持ち、令和5年度の施設利用者数は約75万人となっている。

他方、当該施設は設置から30年以上が経過したことから、今後、施設の管理運営費に加えて改修費など多額の費用がかかることが見込まれる。そ

こで埼玉県においては、当該施設についての今後の方針を決定するために、「埼玉県公の施設の在り方有識者会議」を設置し、本委員会による検討と

並行して、当該施設の必要性について検討が行われていた。その結果は、「近隣市町村における類似施設の設置状況や施設の利用状況、DXの進展や利

用者ニーズの多様化などの社会環境の変化、費用対効果を踏まえると、県が運営すべき施設としての役割を終えているものと考えられ、施設を廃止

すべきである」とするものである（提言書は令和7年3月25日公表）。

よって本事業を検討の対象とする本委員会としては、当該施設の管理運営事業について廃止すべきと報告するものである。

他方、本事業におけるいわゆるソフト事業である「彩の国市民活動サポートセンター」については、イの事業と連携してNPOやボランティアとの

マッチング支援等を行うほか、県内NPOなどを支援する中間支援組織としての役割を担うとともに、市町村と連携して地域活動の担い手確保などの

取組を実施していることから、施設の管理運営事業とは切り離した上で、当該法人が実施することは適当と考えられる。今後、埼玉県において当該施

設の廃止に向けた検討が進められる場合は、ソフト事業をより効果的・効率的に運営できる方法についても併せて検討を進められたい。」（埼玉県指定出資法人のあり方検討委員会報告書）